

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
専門学校浜松工科自動車大 学校		令和5年3月28日	岡部 剛	〒 430-0925 (住所) 静岡県浜松市中央区寺島町285-24 (電話) 053-489-5123			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 静岡自動車学園		平成27年7月21日	平井 一史	〒 420-0822 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	専門課程(工業分野)	自動車整備科	令和5(2023)年度	-	-		
学科の目的	自動車の安全を確保するため、基礎基本となる整備技術を持ち、またお客様に対する説明ができる技術者(二級自動車整備士)を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国内自動車全メーカーの電子制御化されたエンジンを始め、オートマチック・トランスミッション、パワー・ステアリング等の最新の教材を使用し、また、実車についてもメーカーを問わない車種を使用して、基本作業から応用作業まで自動車整備全般についての技術を習得する。取得可能な資格:二級自動車整備士、損害保険募集人資格、ガス溶接技能講習修了証、電気自動車等の整備特別教育証、アーク溶接特別教育修了証、タイヤ空気充填作業特別教育修了証、研磨といしの取替え等にかかる特別教育修了証、巻き上げ機(ウインチ)特別教育修了証						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 1,944 単位数	799 単位数	0 単位数	1,145 単位数	0 単位数	0 単位数
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
50人	43人	0人	0%	0%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		22人				
	■就職希望者数(D)		18人				
	■就職者数(E)		17人				
	■地元就職者数(F)		17人				
	■就職率(E/D)		94%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%				
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		77%				
	■進学者数		3人				
	■その他						
	静岡工科自動車大 ボディエンジニア専攻科へ進学 浜松工科自動車大 自動車システム工学科3年生へ編入学 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://kohka-h.ac.jp/course/maintenance						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位数による算定)						
	総授業時数		1,944 単位数				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		11 単位数					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位数					
うち必修授業時数		1,944 単位数					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		11 単位数					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数					
(B:単位数による算定)							
総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		8人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		4人				
	計		13人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		13人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間を基に、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1)カリキュラム編成委員会

- ①教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。
- ②カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。
- ③カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。
- ④学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。

2)教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順

- ①カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)
- ②各科及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。
- ③教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。
- ④教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。

3)所轄官庁等への届出等

- ①学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出る。
- ②国土交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年8月6日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
園山 正	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
辻村 純一	浜松日産自動車株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
高柳 守孝	専門学校 浜松工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
山内 健輔	専門学校 浜松工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
内藤 祐典	専門学校 浜松工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
山下 裕樹	専門学校 浜松工科自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月17日 13:30～14:50 第1回 令和7年5月17日 13:30～15:20

第2回 令和6年8月 8日 10:30～12:10 第2回 令和7年8月6日 10:00～12:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見：令和9年3月より整備士が新制度に移行する。初回受験する方は過去問が無い状態で受験するため苦労があると思うが、対策をお願いしたい。

対応：本校では新教科書を使用して登録試験模擬問題を作成するなどして対応していきたいと考えている。

意見：現在、新人教育としてメーカー検定の対策を実施しているが、自動車の知識が偏っている新入社員がいるため苦労している。満遍なく自動車の知識を学んで来て欲しいと感じる。

対応：学科・実習共に学習したことを反復できるような時間を確保して行きたいと考えている。

意見：自動車の基本構造や技術に対する理解が表面的なものになってしまい時間経過に伴い忘れてしまう傾向にあると感じる。

対応：各科目のカリキュラムを疑問を持ち、試し、深堀できるような内容に今後変更するように検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下で、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する新技術の修得と知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
自動車点検実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入法について学習する。	静岡ダイハツ販売株式会社、株式会社スズキ自販浜松、株式会社ホンダモビリティ中部、サーラカーズジャパン株式会社、静岡マツダ株式会社、浜松日産自動車株式会社、静岡トヨタ自動車株式会社、トヨタユナイテッド静岡株式会社
大型自動車実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を修得する。	静岡日野自動車株式会社、三菱ふそうバス・トラック株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、UDトラック株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「専門学校浜松工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 自動車新技術研修会	連携企業等: 静岡県自動車整備振興会
期間: 2024/6/29	対象: 教務課全職員
内容 本校教職員に必要な新技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修	
研修名: 日産技術研修	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間: 2024/8/6	対象: 教務課職員
内容 日産先進技術に関する講習会	
研修名: 整備主任者研修	連携企業等: 静岡県自動車整備振興会
期間: 2024/12/20、2025/1/20	対象: 整備主任者
内容 自動車法令の改正等	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: JAMCA夏季教員研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 2024/7/29～8/2	対象: 教務課職員
内容 整備専門学校教員としての指導力向上を図る研修	
研修名: 新任教員研修会	連携企業等: 静岡県職業教育振興会
期間: 2024/8/1～9	対象: 新任教員
内容 専修学校教員として必要な基本的知識を学び、教員としての資質向上を図る研修	
研修名: 発達障害の基礎知識	連携企業等: 社会福祉法人 玉柏会 穴原社
期間: 2024/8/7	対象: 教務課全員
内容 発達障害の基礎知識を学び、対象学生への対応を身に付ける研修	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 自動車新技術研修会	連携企業等: 静岡県自動車整備振興会
期間: 2025/6/28	対象: 教務課全職員
内容 本校教職員に必要な新技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修	
研修名: 日産技術研修会	連携企業等: 日産自動車株式会社
期間: 2025/8/21	対象: 教務課職員
内容 日産先進技術に関する講習会	
研修名: 整備主任者研修	連携企業等: 静岡県自動車整備振興会
期間: 2025/9/25、2025/12/25、2026/1/13	対象: 整備主任者
内容 自動車法令の改正等	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: JAMCA夏季教職員研修会	連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
期間: 2025/7/29～8/1	対象: 教務課職員
内容 整備専門学校教員としての指導力向上を図る研修	
研修名: 新任教員研修会	連携企業等: 静岡県職業教育振興会
期間: 2025/7/31～8/8	対象: 新任教員
内容 専修学校教員として必要な基本的知識を学び、教員としての資質向上を図る研修	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専門学校浜松工科自動車大学校は、父母等や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	2 学校運営
(3) 教育活動	3 教育活動
(4) 学修成果	4 学修成果
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生募集
(8) 財務	8 財務
(9) 法令等の遵守	9 法令遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・実習授業において作業の順番待ちをしている空白の時間があるとの意見をいただき、授業内容を精査し、効率的な授業展開ができるように授業の組立を見直した。
 ・資格試験である危険物乙4類の対策をシステム化した方が良いとの意見をいただき令和7年度の対策からシステム化を図る計画をしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小野田 康弘	後援会会長	令和6年5月18日～令和7年5月17日(1年)	PTA
新田 浩史	一般社団法人 静岡県自動車整備振興会	令和6年5月18日～令和7年5月17日(1年)	企業等委員、卒業生
吉田 幸司	浜松日産自動車株式会社	令和6年5月18日～令和7年5月17日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://kohka-h.ac.jp/disclose>

公表時期: 2025年5月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校浜松工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図り、企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	2. 各学科等の教育
(3) 教職員	3. 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4. キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	5. 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	6. 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	7. 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	8. 学校の財務
(9) 学校評価	9. 学校評価
(10) 国際連携の状況	10. 国際連携の状況
(11) その他	11. その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://kohka-h.ac.jp/disclose>

公表時期: 2025年6月6日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業分野) 自動車整備科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			コンプライアンス1	コンプライアンスの基礎知識、社会のルールやマナー、法令などを学習する。また、環境についても学ぶ。	1通	21	1	○			○			○	
2	○			コンプライアンス2	自動車業界におけるコンプライアンス(法令遵守)を学ぶ。名刺交換や電話対応など社会人としてのスキルを身につける。さらに受入、納車業務における演習を通じて、わかりやすい整備説明やクレーム処理について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○	○	
3	○			パソコン実務	3次元CADソフトを使用して、図面の学習(製図)を行い、設計の学習をする。また文書作成ソフトを使用したビジネス文書の作成や、表計算ソフトを使用し関数を用いたデータ集計やグラフ化を行い実務にて使用できるパソコンの基本操作を習得する。	2前	16	1	○			○		○		
4	○			環境経営システム	地球の温暖化や資源の枯渇など我々が現在置かれている状況を理解することにより、環境に対する意識を高める。また、地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。	2後	16	1	○			○		○		
5	○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	27	0	○	△	△	○	○	○		
6	○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	27	0	○	△	△	○	○	○		
7	○			特別学習	地球の温暖化や資源の枯渇など環境に対する意識を身につける。就職活動に合わせて国内自動車メーカーに関する知識を習得し、各企業のセミナーに参加する。また、三級整備士問題について解説する。	1通	32	2	○			○		○		

8	○		特別学習	二級自動車整備士試験を受験するための対策授業を中心に展開する。	2後	32	2	○				○	○		
9	○		エンジン1	ガソリン・エンジンを主として内燃機関の基本構造および作動を学び、燃焼、排出ガス特性、燃焼室の特徴及び構造や作動について学習する。またディーゼル・エンジンにおいてガソリン・エンジンとの相違点を学習する。	1前	32	2	○				○	○		
10	○		燃料噴射装置1	ガソリン・エンジンの電子制御燃料噴射装置及び、ディーゼル・エンジンの燃料装置の構造や作動について学ぶ。	1後	32	2	○				○	○		
11	○		パワートレイン1	動力伝達装置であるクラッチ、ディファレンシャルの種類や構造及び作動について学ぶことにより、日常使用している自動車の構造について理解を深める。	1前	32	2	○				○	○		
12	○		サスペンション1	サスペンションやステアリング装置の種類や構造及び作動について学ぶことにより、日常使用している自動車の構造について理解を深める。	1後	32	2	○				○	○		
13	○		電子制御回路	回路計算を通じて電気の概要を理解すること、磁気や半導体に関する基礎知識を身につけること、またエンジンを始動するために必要なバッテリーの構造、機能を理解することを通じ、電気の基礎を学ぶ。	1前	32	2	○				○	○		
14	○		エンジン電装品1	自動車にはエンジンを始動する始動装置、バッテリーを充電する充電装置、エンジン燃焼のための点火源を制御する点火装置などの電装品があり、それらの重要な電気装置について知識を深める。	1後	21	1	○				○	○		
15	○		シャシ電装品1	自動車の車体（シャシ）には灯火装置、計器、冷暖房装置などの電装品が取り付けられており、それぞれの電気装置について知識を深める。	1後	21	1	○				○	○		
16	○		自動車保安基準	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフサポートができるエンジニアを育成する。さらに不正改造の防止、安全性の確保と公害防止について知識を深める。	1後	32	2	○				○	○		

17	○		工学一般	自動車の基本構造から使用される材料の特徴、燃料や潤滑剤の種類と特徴などについて幅広く学習する。	1前	32	2	○			○	○						
18	○		メカニク工学	二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。二級自動車整備士（総合）に記載されている製図の基礎を身に付ける。	2前	30	2	○			○	○						
19	○		エンジン2	エンジン1で学んだ知識をもとに、エンジン本体の構造、燃焼理論および可変バルブ機構や過給装置を学習する。	2前	30	2	○			○	○						
20	○		燃料噴射装置2	ガソリン・エンジン用電子制御式燃料噴射装置について、四輪自動車及び二輪自動車のセンサ信号特性、コンピュータによる制御、アクチュエータ作動特性について学ぶ。また、ディーゼル・エンジン用コモンレール式燃料噴射装置についても学ぶ。	2後	30	2	○			○	○						
21	○		パワートレイン2	電子制御式AT、差動制限型ディファレンシャルなどを学び、走行性能や燃費向上について学習する。さらに、エアブレーキやABSを学び、安全意識を高める。	2前	30	2	○			○	○						
22	○		サスペンション2	二輪・四輪車両のアクスル、サスペンション及びステアリング機構やホイール・アライメントにおける構造、正しい整備方法、調整方法を学び、快適なドライビングが実現するよう知識を習得する。	2後	30	2	○			○	○						
23	○		エンジン電装品2	エンジンに関する電装品について学習する。バッテリーをはじめ、基本的な発電、充電からエンジンを制御する点火装置、ディーゼル・エンジンの予熱装置までを学ぶ。また構造や作動のみならず、故障事例や点検修理、フェイルセーフなど実務に沿った内容も学習する。	2後	16	1	○			○	○						
24	○		シャシ電装品2	自動車の電装品は、自動車を安全及び快適に運転するために不可欠なものである。本講義では、シャシ電装品の構造、機能、作動について基礎から学ぶ。また自動車整備に欠かせないCAN通信の基礎や、実際の不具合についてのどの様に点検、整備していくかを学習する。	2後	16	1	○			○	○						
25	○		自動車車両法	自動車車両法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。さらに不正改造の防止、安全性の確保と公害防止を積極的にアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。	2前	30	2	○			○	○						

26	○		次世代電動車	地球規模の環境問題を理解し、ハイブリッド車や電気自動車の構造作動を学習する。さらに、自動運転車両の支援技術を把握し整備作業に必要な知識を身につける。	2前	16	1	○			○	○					
27	○		整備総合	2年間の総まとめとして、エンジン、シャシ、電装、その他の部門について、構造、作動及びその整備方法を復習することにより、二級自動車整備士に必要な知識を確実に身につける。	2後	93	6	○			○	○					
28	○		基礎学習	車両の基本的部分の名称と取扱方法の基本を理解し、安全な作業の方法を身につける。また、エンジンの基本構造を理解するとともに、電気系の点検に必要なサーキット・テストの作成を行う。	1前	30	1				○	○	○				
29	○		エンジン実習1	ガソリン・エンジンの分解、組み立て等を通して、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また工作作業を通して、もの造りの基本を習得する。	1前	64	2				○	○	○				
30	○		パワートレイン実習	動力伝達装置のトランスミッション及びディファレンシャルについて基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的な作業手順を理解する。また、作業時の安全確認も習得する。	1前	64	2				○	○	○				
31	○		電気回路実習	現在の自動車は細部にわたり電子制御化されている。それら電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について習得する。	1前	64	2				○	○	○				
32	○		エンジン実習2	ジーゼル・エンジン整備の基礎を身につける。分配型インジェクション・ポンプ、インジェクション・ノズルの構造を理解する。また、ガソリン・エンジンとの構造の違いを理解するとともに、各部の測定技術を習得する。	1前	63	2				○	○	○				
33	○		ブレーキ実習	ブレーキの分解、組み立てを通して、基本的な構造や作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また、ブレーキ装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。	1後	63	2				○	○	○				

34	○			サスペンション実習	実車を使用した脱着作業により、サスペンション、フレームの基本的な構造や作動を理解すると同時に実践的な技術も身につける。また、ステアリング装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。	1 後	63	2				○	○	○				
35	○			タイヤ実習	自動車用タイヤの構造や脱着方法、及びタイヤバランス取り作業等について実践的な技術を身につけるとともに、タイヤ交換作業に付随する空気充填作業における安全な作業方法を習得する。	1 後	57	1				○	○	○				
36	○			バイクメンテナンス実習	二輪車のエンジン、クラッチ、ブレーキ、サスペンション、フレームの構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。また、エンジン電装である始動及び充電装置について、分解、組み立てを通して構造や作動及び点検要領を習得する。	1 後	57	1				○	○	○				
37	○			自動車電装実習	自動車のボデーには運転者や周囲に運転状況や安全を確保するための灯火類をはじめとする様々な電気装置が取り付けられる。これらのボデー電気装置について、実習を通して構造を理解するとともにそのメンテナンス方法の習得を目的とする。	1 後	57	1				○	○	○				
38	○			自動車点検実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について習得する。また、機械加工技術等を向上させるために、ガス溶接とアーク溶接技術を習得する。	1 後	57	1				○	○	○	○	○		
39	○			ガソリン・エンジン制御実習	電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認しながら基本的な部分について学習するとともに、自己診断の確認と外部診断器の取り扱いも学び、故障診断をできるようにする。	2 前	68	2				○	○	○				
40	○			大型自動車実習	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。また、エア・ブレーキの構造及び作動や、エア・サスペンションの構造についても学ぶ。	2 前	68	2				○	○	○	○	○		
41	○			電動車&電動エアコン実習	カー・エアコン、SRSエアバッグ・システムの分解・組み立て作業を通して、構造、機能、作動を理解し、故障診断までの技術を習得する。また、電動車について基礎から整備技術まで習得すると共に「電気自動車等の整備の業務に係る特別教育」の資格を取得する。	2 前	68	2				○	○	○				

42	○		ジーゼル・エンジン制御実習	電子制御ジーゼル・エンジンの高圧燃料噴射装置について、各システムの構造、作動及び点検方法を確認し基本的な部分について学習する。また、自己診断の確認と外部診断器の取り扱いを学び、故障診断をできるようにする。また、燃料、潤滑剤についても学習する。	2 後	68	2			○	○	○		
43	○		A T & C V T 実習	四輪車の電子制御式 A T から最新の C V T の知識を深め、分解、組み立てを経験し構造を学び、診断器を活用した故障診断技術も身につける。二輪車の A T の分解・組付けを実施し、部品名称、作動について確認する。また故障探求もできるように学習する。	2 後	68	2			○	○	○		
44	○		アライメント実習	指定自動車整備事業者の作業の流れに従った、自動車検査方法を修得すると共に、道路運送車両法の保安基準を理解し、不正改造の防止についてお客様に説明が出来るエンジニアを育成する。また、自動車の走行安定性を向上させるホイール・アライメントの測定及び調整方法も修得する。	2 後	68	2			○	○	○		
45	○		ビーグルメンテナンス実習	これまでの実習を通して得た技術を更に高める為、安全機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、実作業において重要である定期点検及び整備多頻度作業についても確実に実施できる技術を身につけることを目的とする。	2 後	90	3			○	○	○		
合計						45	科目	(1944) 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。	総欠課	1学年の学期区分	2期
履修方法：すべての必須科目の成績評価が合格であり履修されていること。		1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

※各授業科目の授業時数の計算：本校は90分授業のため、様式に記載した時間数は学則に表示されている時間に全て1.8を乗じて50分換算しています。